### 令和二年度 第1回多摩市みどりと環境審議会議事録

### 午前10時00分開会

#### 1.開会

### 環境政策課長

定刻になりましたので、多摩市みどりと環境審議会を開催致します。

私は、本審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部環境政策課長のWでございます。 どう ぞよろしくお願い致します。

本日の出席委員は、16名です。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより、令和 2年度第1回目の多摩市みどりと環境審議会を開会します。

なお、このたび委員の任期満了により改選を行っており、本日は、新しい委員構成での最初の審議会になります。

開会に当たりまして、まずはお詫びです。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、この審議会も本来なら7月に第1回目が開催される予定がおよそ半年の遅れとなり、ようやく本日開催となりました。ご心配をおかけしまして誠に申し訳ございませんでした。

しかしながら今回、みなさまのご協力によりリモート開催という市の審議会全般において初の試みに チャレンジすることとなり、今後の新しい会議のあり方への第一歩として本日開催することができました。

また、日程調整やリモート設備のご準備等、ご協力ありがとうございました。

それでは審議会を始めます。まず市を代表して、Q部長よりご挨拶をさせて頂きます。

### 環境部長

皆さん、改めましておはようございます。

本日はご多忙の中、今年度第1回目となる多摩市みどりと環境審議会にご出席頂きまして、まことにありがとうございます。

今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大でさまざまなイベントが延期又は中止に追い込まれ、本日の審議会も例外ではなく、例年であれば第1回は7月に開催を予定していたものが、およそ半年遅れとなり、本日ようやく開催に漕ぎつけることができました。

委員の皆さんには、多摩市みどり環境審議会にご参加頂くため、オンラインの準備や、また本日会場までお越し頂き誠にありがとうございます。

今年度第1回目の開催に当たりまして、本来であれば市長からご挨拶頂くところでございますけれど も、公務の都合によりまして、市長にかわりまして私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

本年度より委員の皆さんの新たな任期となる2年間が開始されることになります。前任期に引き続き

委員を務めて頂く皆さん、そして新たに委員となって頂く皆さん、2年間という任期となりますが、どう ぞよろしくお願い致します。また、今回、公募いただいた市民委員の3名の皆さんもよろしくお願い致します。

後ほど事務局から、今年度の審議会の審議予定事項等について説明をさせて頂きますが、今年度の審議会では、多摩市みどりと環境基本計画の取り組みに対する外部評価が主な審議事項となります。

多摩市みどりと環境基本計画は、本市の環境の維持・向上を推進する上で最も基本となる計画でございます。環境の分野では、地球規模で考え、足元から行動を、そういったことが言われるように、幅広い分野を取り組み範囲としてございます。

市では、市民、事業者の皆さんとともに、この多摩市みどりと環境基本計画の実現に向けた取り組みを 重ねています。委員の皆様には、市長の附属機関として市の取り組み部分をしっかりとチェックして頂 くとともに、本市の環境政策がより効果的なものとなるように、それぞれのお立場や研究専門分野から のご助言・ご提言をして頂きますよう、お願い申し上げます。

あわせて、多摩市は今年6月に市議会と共同で気候非常事態宣言を表明しました。ここで国も表明をしましたが、地球温暖化対策は待ったなしの取り組みとなります。

そのため、まずは行動変容を促し、そこで得られた結果と成果を次期多摩市みどりと環境基本計画に反映していくため、本来ですと令和4年度に行うはずであった次期多摩市みどりと環境基本計画の改定を一旦立ち止まることとしました。

このことについても、今年度の審議会で皆さんから意見を伺いたいと考えております。

長々といろいろお話しさせて頂きましたけれども、ぜひ皆様方、お忙しい中ではありますけれども、多摩の子供たちのため、多摩の市民のため、多摩の未来のためにお力をお貸し頂き、本市の環境の維持・向上の推進、また今後は気候変動の適応と緩和も進めていく必要があるため、ぜひいろんなご助言を頂きたいと思っております。

最後となりますが、委員の皆様方のご健勝、そしてこの審議会の発展を祈念申し上げ、新型コロナウイルス感染症防止にも努めて頂き、よろしくお願い致します。

以上を申し上げ、私の挨拶とさせて頂きます。それでは、よろしくお願い致します。 以上でございます。

### 環境政策課長

それでは、本審議会の会長が選出されるまでの間、私が司会進行を務めさせて頂きます。 最初に、本日の日程及び資料について説明します。

まず、次第の方をご覧ください。本日、こちら記載の通り、この後2番目に委嘱状交付、それから3番目に委員挨拶、4番目に会長の選任、5番目に職務代理者の指名、6番目に会議運営に関する事項の確認について、7番目、令和2年度多摩市の環境の取組みの認証依頼等について、8番目、多摩市の環境の取り組みに関する外部評価の手法等について、9番目、報告事項が5つ、そしてその他というようなところで、少しボリュームがありますが、この内容で進めさせて頂きたいと思いますので、ご協力よろしくお願い致します。

それから、お手元の資料に過不足等ございませんでしょうか

資料は、資料1から資料6まで、資料6については3種類ございます。そして、参考資料が7種類、メールと郵送でお送りさせていただいておりますので、ご確認をお願いします。

### 2.委託状交付

### 環境政策課長

続きまして、次第の2番目にある「委嘱状交付」に移らせて頂きます。

委嘱状の交付については、リモート開催の都合上、あらかじめ郵送にて皆様へ送らせていただいております。そのため、お一人おひとりへの交付は省略させて頂きます。

お手数ですが、お手元に届いております委嘱状に記載されたお名前を今一度ご確認頂ければと思います。

大変恐縮ですが、これをもって委嘱状の交付に代えさせて頂きたいと思います。 よろしくお願いします。

### 3.委員挨拶

続きまして、次第の3番目にある「委員挨拶」に移らせて頂きます。

「資料1」をご覧ください。今任期の委員名簿となります。

今回はリモート開催となりますので、この資料1の順に順番にご指名させて頂きますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、最初にA委員からお願いします。

### **A委員** 多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター長

多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター長をしておりますAです。よろしくお願いします。

多摩ニュータウン環境組合は八王子市と町田市、多摩市で構成の一部事務組合です。多摩清掃工場に併設されている学習施設がリサイクルセンター、通称エコニコセンターです。多摩市民の皆様は沢山利用していると思います。私自身は家庭系廃棄物と市民をテーマに発言をしたり提案したりする仕事をしております。

よろしくお願い致します。

### **B委員** 公益財団法人多摩市文化振興財団 学芸員

パルテノン多摩の業務委託をして頂いている公益財団法人多摩市文化振興財団で学芸員をしているBと申します。専門は、植物ということで自然全般。博物館の方では、歴史系の学芸員と一緒に自然と人間との関係をテーマにしながら展示や講座を行っており、現在も旧多摩聖蹟記念館で多摩の茅場の博物史ということで、昔あった茅場というススキの草原をテーマにした展示を行っています。地域の方からいろいろとお話を伺ったりしていて得た知識を元にこの審議会でも少しでも力になれたらと思っていますので、よろしくお願い致します。

### **C委員** 東京都立大学都市環境学部教授

東京都立大学のCと申します。元々生物学を専門としており、長い間熱帯雨林の研究をしておりました。昨年 1 年間はマレーシアに滞在していて象とかトラとかの映像を使ってどういう風に観光利用ができるのかといったことをやってきました。こちらでは観光科学科という自然を使った観光に関する分野の教員をしています。人と自然の関係とはどういう関係なのか、なぜ都市住民は生物多様性というけど生き物が嫌いなのか、嫌いなことを克服するには何をすればいいのか。人と自然を広く捉えながら、どうやって生きていけばいいのかといったことを考える研究をしています。よろしくお願い致します。

### **D委員** 認定特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所主任研究員

環境エネルギー政策研究所のDと申します。四谷に事務所があります。私自身は自治体のエネルギー政策、特に環境エネルギー政策を専門にしています。今は太陽光発電の普及に伴いトラブルもあります。それに対して自治体がどういう条例を作っているのかといったレポートを公開したところです。武蔵野大学、京都大学の方では非常勤の講師もしており、再生エネルギー、資源を中心に授業をしております。よろしくお願い致します。

### **E委員** 恵泉女学園大学人間社会学部准教授

恵泉女学園大学人間社会学部のEと申します。みどりと環境審議会は以前にも参加させて頂いており、その他、多摩市とはみどりのルネッサンスとか、あるいは、街路花壇、花壇アダプト等の活動も駅前で関わらせて頂いたりと、いろいろさせて頂いております。その他グリーンライブセンターを通してみどりに関わる行事にも多々関わらさせて頂いています。最近では、多摩市内の街路沿いの花壇研究という事でアダプト花壇を中心に進めさせて頂いております。よろしくお願い致します。

#### **F委員** (市民公募)

市民公募の枠で参加させて頂きますFと申します。普段は多摩市で造園屋をやっておりまして、多摩市の公園緑地の管理、東京都の道路の樹木等公共みどりの維持管理をメインに仕事をしています。ナラ枯れの被害や気候変化や外来種による弊害を管理していく中で非常に感じられるようになってきています。実務的に管理をしている立場から審議会のお手伝いができればと考えていますので、よろしくお願い致します。

### **G委員** (市民公募)

多摩グリーンボランティア森木会から来ましたGと申します。多摩グリーンボランティア森木会 とは グリーンライブセンターに本部を置いている多摩市の13か所で里山やみどりの保全活動を行っている市民団体です。よろしくお願い致します。

# **H委員** (市民公募)

市民公募で参加させて頂くことになりましたHと申します。よろしくお願い致します。普段は多摩市 永山で中学受験する小学生を中心に指導させて頂いております。担当は国語と社会。社会では入試でも 特に取り上げられる地球環境問題、そういったところをこの会に参加させて頂くことで知識を子どもた ちに広めていきたいと思っています。皆さんの沢山の知識を吸収していきたいと思います。よろしくお 願い致します。

## **I委員** (市民公募)

市民公募で参加させて頂きますIと申します。よろしくお願い致します。前期に続き二期目の参加になります。多摩市内に住んで15年。市内の保育園に子どもを通わせています。職場は住宅メーカーの研究所におりまして、主に自然エネルギーを使った快適な住環境の形成ですとか最近ではエネルギーの方でも範囲が広がり、水素エネルギーを使った街づくりに取り組んでおります。多摩市民及び業務内容含めて両方の視点から関わらせて頂ければと思います。よろしくお願い致します。

### **J委員** 多摩市自治連合会

多摩市自治連合会のJと申します。こちらの審議会には 6 年位お世話になっております。市民の目から見た意見を中心に話させて頂きます。特に SDGs に関して大変興味を持っておりますので、よろしくお願い致します。

# **K委員** 東京都環境局多摩環境事務所長

今期から委員として参加させて頂くことになりましたKでございます。私のおります多摩環境事務所は東京の多摩地区の全域を一か所で管轄している非常に範囲の広い事務所になります。微力ではありますが、美しい多摩市の環境政策を進められる手伝いをさせて頂ければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

## **L委員** 東京都西部公園緑地事務所長

東京都西部公園緑地事務所長のLと申します。お世話になります。私の西部公園緑地事務所は多摩地域全体で32の都立公園の整備、管理をしています。地元では桜ケ丘公園の整備管理をさせていただいております。みどり行政をずっとやってきましたので、お力になれればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

# M委員 東京ガス株式会社東京西支店

東京ガス株式会社東京西支店のMと申します。事業者として参加させて頂いております。今年度組織 改編がありまして多摩支店から東京西支店に名称が変わっております。担当の自治体様につきまして は多摩地域の東京ガスエリアの 20 市。業務は地域の広報、広聴活動させていただいております。昨年度 までは多摩支店の福地が参加させて頂いておりましたが、今年度より東京西支店の藤井が参加させて頂 いております。1 年目になりますので皆さんに教えて頂くことが多々あると思いますがよろしくお願い致 します。

東京ガスグループはエネルギー事業者として気候変動と真摯に向き合っていくことも責務だと考えております。昨年末に、経営ビジョンの中でも事業活動全体で2050年度頃までに排出するCO2をネットゼロにすることに挑戦して社会をリードしていくと表明させて頂きました。多摩市の気候非常事態宣言の取り組みに少しでもお役に立てるように情報提供できればと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

### N委員 多摩市農業委員会委員

Nと申します。今期から多摩市の農業委員になりまして、こちらに参加させて頂いております。家は連 光寺の6丁目にありまして、参考資料7にある集水域の中に家があります。ベストライフという老人施 設がここにありますが、この上が私の家です。ここで農業をやっていまして平成元年までサラリーマン をやっていましたが父の急死により農業を始めました。今30年になりますが農業は奥が深く、25年有機 農業を続けていて、最近ようやく何となくわかってきたかなと思います。まだまだ勉強しないといけな いと思っておりますが、楽しい日々を過ごしております。よろしくお願い致します。

### **O委員** 多摩市教育委員会委員

多摩市教育委員会委員教育委員のOと申します。前期に続きましてよろしくお願い致します。現在コロナ禍で学校教育の方も毎朝検温と消毒、3密を避けて、換気をしながら授業に取り組んでいる最中です。子どもたちも今の環境の中でこれからどのように生きていくかということも課題の中で、今年は特に学校行事や地域行事も含めて中止になる事が多かったのですが、これから先コロナ禍で行事等を中止にするのではなく、何かの形で開催できるように知恵を絞りながら、今子供たちが何事も中止になるということは教育が滞ってしまうような気もしますので、何か形を変えてでも開催できるような方向でお願いしたいなと思っています。これからもよろしくお願い致します。

### 環境政策課長

P委員は通信が途切れてしまっていますので、先に進めさせて頂きます。

## 環境政策課長

皆様ご挨拶ありがとうございました。引き続いて、事務局のご紹介をさせて頂きます。 各自より一言挨拶をお願いします。

# 環境部長

環境部長のQです。よろしくお願いいたします。

# 地球温暖化対策課長

地球温暖化対策担当をやっておりますRと申します。よろしくお願いいたします。

### 公園緑地課長

公園緑地課長のSと申します。よろしくお願いいたします。

# ごみ対策課長

ごみ対策課長のTと申します。よろしくお願いいたします。

# 地球温暖化対策担当

地球温暖化対策担当係長をやっておりますUと申します。よろしくお願いいたします。

## 環境政策担当

同じく環境政策課で生物多様性など環境系事業を担当していますVと申します。よろしくお願いいたします。

### 環境政策課長

環境部環境政策課長をやっておりますWです。よろしくお願いいたします。

4.会長の選任

### 環境政策課長

続きまして、次第の4番目にある「会長の選任」に移らせて頂きます。資料2をご覧ください。多摩市 みどりと環境審議会規則第2条第2項に基づき、会長については、委員の互選により定めることとなっ ております。

まずは、どなたか立候補または推薦はございますか?

(発言なし)

# 環境政策課長

特になければ、事務局より提案をさせて頂きます。

前期に引き続きという形になり大変恐縮ですが、東京都立大学の教授でありますC委員に会長をお願い したいと提案致します。委員のみなさま、いかかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### 環境政策課長

それでは、全会一致ということでC委員に会長をお願いしたいと思います。では、C会長、会長就任に 当たり、ご挨拶をお願い致します。

# 会長

改めまして、今回会長を拝命致しました東京都立大学のCでございます。毎回こういった会議の時には個人的な意見を表明しているのですが、環境問題は複雑で、一つの問題とか課題とかに注目すると大きな落とし穴があるというのは今までの歴史が語っているところであります。ですので、どうしても課題はひとつに注目せざるを得ないところはあるのですが、それがどのような波及効果をもたらすのか考えないといけません。

審議会の中で異なる立場の方が意見を述べ合うというのは非常に重要なプロセスになると思いますので、ぜひ、こういった多様な側面をもつ環境問題を議論する上で重要な会議にしていければと思いますので、よろしくお願い致します。

もう一点ありますけれども、どうしても環境問題は我々当事者だけで話をしがちであるという事があると思います。一方で、すごくいろいろな多様な側面を持つ環境問題は何のために議論するかというのは、基本的には次世代にどういったものをどのように残すのかということを議論する場でもあると思います。

従いまして、ここには居ない子供とか将来の世代の人たちに何を残していくのかを私たちは常に考えていないといけませんので、審議会にご参加の方はそのあたりを頭に留めながら意見を述べて頂きたいです。実りある審議会にしたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願い致します。

# 環境政策課長

それでは、会長が決定しましたので、ここからの進行については、C会長にお願いしたいと思います。C会長よろしくお願い致します。

### 会長

それではこれから私の方で進行致します。皆様声は聞こえますでしょうか。

オンラインの会議になりますので、もし何か不都合がある場合には、メッセージ等の機能もありますので、いろいろなものを使いながら臨機応変に対応しながら議事を進めていければと思いますので、よろしくお願い致します。

5.職務代理者の指名

### 会長

続きまして、次第の5番目にある「職務代理者の指名」に移らせて頂きます。

多摩市みどりと環境審議会規則第2条第4項に基づき、職務代理者については会長が指名することとなっています。それでは私の方から指名させて頂きたいと思います。

今回は任期満了による改選で新しいメンバーとなったことと、今後環境への取り組みとして地球温暖化対策はますます大きな課題として取り組む必要性を考えると、エネルギー政策にお詳しいD委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

### 会長

それではD委員お手数ですけれどもよろしくお願い致します。

## 職務代理

はい。新参者ですが、微力ながら貢献させて頂きます。よろしくお願い致します。

### C会長

それでは就任にあたりまして簡単にご挨拶をいただければありがたいと思いますので、頂戴頂いただけるでしょうか。

## 職務代理

はい。先ほど、会長がおっしゃられたように、エネルギーの世界も理系の分野と思われがちですが、まちづくり、地域の文脈、福祉、緑とか農業とも連携する部分もございます。エネルギーという狭い範囲ではなく、他と連携した取り組みが、相互的に多摩市の環境の向上につながるように私も考えながら貢献していきたいと思います。

恵泉女学園の上の太陽光発電等市民と一緒にお手伝いしてきた実績もございますので、多摩市と繋がりがあるということで、これからよろしくお願い致します。

6.会議運営に関する事項の確認について

## 会長

続きまして、次第の6番目にある「会議運営に関する事項の確認について」に移らせて頂きます。 まず、事務局から説明をお願いします。

### 環境政策課長

それでは、資料3をご覧ください。多摩市みどりと環境審議会規則第9条に「この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める」とされています。本件については、審議会を円滑に運営していくために必要な範囲で取り決めた内容を、案として事務局より提案させて頂くものです。

まず1つ目、会議時間は原則として平日のおおむね2時間とします。

2つ目、議事録について。会議の記録は原則、公開の前までに各委員へ送付するとともに、送付後直近の 会議において了承を得るものとします。

3つ目、会議及び会議資料の公開について。ここは3点ございます。

1点目が、会議は多摩市みどりと環境審議会規則第6条に基づき原則として公開します。

ただしリモート開催、書面開催についてはこの限りではないとします。

2点目は、会議の開催予定は、日程場所など情報を可能な限り「たま広報」、「多摩市公式ホームページ」 で周知を図るものとします。

3点目は、会議の記録及び会議資料は原則として環境政策課において公開するものとします。なお、公開用の会議記録に記載されている個人名等は無記名とします。

4つ目、傍聴者への対応でございます。

先ほど1点目で、会議の公開はリモート開催、書面開催についてはこの限りではないとしているため、 本日のような形の開催では傍聴は行わないこととします。

そのため、ここでは通常開催について、傍聴者の規定を定めています。

1点目として、傍聴者の定員数は原則10名以内とし、開催する会場により定めます。なお、傍聴者の 決定は先着順とします。

2点目として、次に掲げる者は会議を傍聴することができないということで6点ほど挙げさせていた だいております。

次3点目、傍聴者からの発言は原則、認めないこと。ただし審議会終了後、感想等についてアンケート を実施し、その内容は審議会の審議への参考意見として取り扱うこととします。

4点目、傍聴者は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

5点目、傍聴者へは委員と同様の会議資料を配付し、会議終了後に回収するものとすること。

6点目、傍聴者から写真撮影・録画の申し出があった場合は、会長の許可を得るとともに、会議の冒頭 のみとすること。

そして最後5つ目その他として、上記以外に審議会の運営で必要な事項が生じた場合は、会長が審議会で審議するものという内容でございます。

説明は以上でございます。

## 会長

事務局からの説明に対し、ご質問、ご意見ある方はいらっしゃいますか? (発言なし)

7.令和二年度多摩市の環境の取り組みの認証依頼等について

### 会長

続きまして、次第の7番目にある「令和元年度の多摩市の環境の取組みの認証依頼について」に移らせて頂きます。まず、事務局から説明をお願いします。

### 環境政策課長

今年度は2つございます。

1つ目が例年行なっております「令和元年度多摩市の環境の取組みの認証依頼」についてです。資料4の4番目になります。こちらは、平成13年度から毎年、前年度分の市の環境の取り組みについて、全体の取り組みの中から重点評価を行う施策を選び、市民、事業者、学識のみなさまで構成する本審議会においてご審議頂き、多摩市版外部評価である市民認証を頂くものです。この結果をいただいて次年度以降の環境施策を改善していくものであります。

2つ目は、少し経過から説明させて頂きますが、昨年度この審議会からの後押しや議会からの決議もあり、今年6月に多摩市は気候非常事態宣言を市と市議会が共同して発出しました。資料1が多摩市気候非常事態宣言の全文、資料2が昨年度の審議会からの意見となります。

気候非常事態宣言については、後で報告のところで改めて説明をいたしますが、この宣言の中で具体的な取り組みとして掲げた、地球温暖化対策、使い捨てプラスチック対策、そして生物多様性の保全について、今後スピーディーに行動を起こす必要があると考え、令和3年度から具体的な行動を始めることと

しました。

そのため、次期みどりと環境基本計画の改定は一旦立ち止まり、この取り組みで得られた結果と成果を 見据えながら 2030 年 2050 年の目標に向かう道筋として令和 6 年度に改定していきたいと考えておりま す。

2点目は、このことについて、

- ①多摩市気候非常事態宣言に掲げた3つの取り組みに対する2030年、2050年に向けた目標の考え方について
  - ②先行的取組の内容について
  - ③次期みどりと環境基本計画の改定延期と延長期間の目標値の取り扱いについての
  - 3つのポイントで本審議会にご意見を求めていきたいと考えています。

なお、次期みどりと環境基本計画の改定の延期と先行的取組については、報告事項のところで参考資料 3のフロー図を基に説明させて頂きます。

では、本来であれば、市長からご依頼させて頂くところですが、公務の都合により、本日は環境部長からご依頼致します。それでは、鈴木部長、よろしくお願いします。

## 環境部長

今年度の審議会へお願いする事項の1つ目です。

まずは、令和2年度における市の環境の取り組みに対する市民認証(外部評価)について こちらは、毎年お願いしている市の取り組みの外部評価となります。

令和元年度に市が取り組んだ環境施策についても、多摩市環境基本条例第7条の規定に基づき年次報告書として取りまとめ、同条例第15条により、この度市として評価を実施したところです。

多摩市みどりと環境基本計画では、計画の適切な進行管理として、市内部で自ら評価を行った後、多摩市みどりと環境審議会による評価の妥当性の確認を行うこととしています。

つきましては、多摩市みどりと環境審議会において評価・点検をお願い致します。

続いて2つ目です。

次期みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組に対する意見について

こちらは、まず先ほど説明をさせて頂きました通り、2020 年 6 月に市と市議会が共同して「多摩市気候非常事態宣言」を表明しました。

今後は、この宣言で掲げた地球温暖化への対策、使い捨てプラスチック問題の解決そして生物多様性の保全を喫緊の課題として、迅速に行動を起こす必要があると考え、令和 3 年度から具体的な行動を始めることとしています。

まずは、令和3年度と令和4年度の2ヶ年で先行的取組を行い、2030年、2050年の目標に向かうための市民との協働の基盤を作り、この課題を一人ひとりが自分事として捉えることができるようなライフスタイルの転換の始まりを促していきたいと考えています。

そのため、次期みどりと環境基本計画の改定は一旦立ち止まり、この取り組みで得られた結果と成果を 見据えながら 2030 年、2050 年の目標に向かう道筋として令和 6 年度に改定していきたいと考えていま す。 つきましては、多摩市みどりと環境審議会において、次の3点についてのご意見を伺います。

- (1) 多摩市気候非常事態宣言に掲げた3つの取り組みに対する2030年、2050年に向けた目標の考え方について
  - (2) 先行的取組の内容について
  - (3) 次期みどりと環境基本計画の改定延期と延長期間の目標値の取り扱いについてこのことについて、多摩市みどりと環境審議会においてご意見をお願い致します。

よろしくお願い致します。

# 会長

こちらにつきましても誠実な議論をすすめたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

8.多摩市の環境の取り組みに関する外部評価の手法等について

### <u>会長</u>

続きまして、次第の8番目にある「多摩市の環境の取り組みに関する外部評価の手法等について」に移 らせて頂きます。

これも例年通りの外部評価になりますが、やり方について、まず、事務局から説明をお願いします。

# 環境政策課長

それでは、資料4をご覧ください。

ここでは審議事項、スケジュール、そして審議の流れ、そして具体的に今年度の審議会の役割、その他のところでは、会議資料の取り扱いについて説明を申し上げたいと思います。

まず1つ目、審議事項です。多摩市みどりと環境基本計画に基づく施策の市民認証(外部評価)と、次期みどりの基本計画の改定延期と先行的取り組みについてとなります。

2つ目、スケジュールについてです。令和2年度は4回の開催を考えてございます。

3つ目、審議の流れでございます。こちらはフロー図の方がわかりやすいので、そちらを御覧下さい。 本日は本来なら市長、本日は部長から市民認証の依頼、また審議方法の確認等というところでございます。

予定としては、次回、第2回が1月、第3回が2月で、書面開催にて進めていきたいと考えております。 そして、市民認証の報告分をメール等で皆様とやり取りして、第4回、3月の最終回で最終案を決定 し、市長へ報告をして頂くというような、大まかな流れになってございます。

資料のほうに戻ります。次に4つ目、令和2年度審議会の役割等ご審議頂く内容についてです。 先ほど、部長から依頼をさせていただいた内容について、再度説明を致します。

まず、市民認証(外部評価)については、PDCAサイクルにおける継続的改善を行う仕組みの1つとして、毎年、多摩市みどりと環境審議会で点検、評価をしていただいているところでございます。

また、この市民認証の審議は、平成26年度から試行的に始めており、基本計画の短期目標の体系にございます12の施策方針から集中審議する施策方針を重点対象として選定して頂き、対象外の施策方針は、その他の意見としてまとめ、審議がより効率的かつ活発になるような手法に改めながら、審議をしていただいているところでございます。

今年度の重点評価につきましては、この後、資料5の選定案のところで説明をさせて頂きます。 今回はもう一つ、ご意見を賜りたいものがございます。

次期みどりの基本計画の改定延期と先行的取り組みについてです。

繰り返しとなりますが、市は令和2年6月に気候非常事態宣言を市と市議会が共同で発出しました。 この中で、気候変動を抑制していくためには、今後10年の取り組みが極めて重要あるとともに、速や かに行動を起こしていく必要があるとされています。

そのため、宣言で掲げた3つの取り組み「地球温暖化対策」、「使い捨てプラスチック対策」そして「生物多様性の保全」について、具体的なアクションを検討し、その具体的アクションを「先行的取組」として、まずは来年度から2年間で、市民との共同の基盤を作るとともにライフスタイルの転換の促しを始めるための取り組みを進めていきたいと考えています。

本審議会の中では、多摩市気候非常事態宣言で掲げた3つの取り組みに対する2030年、2050年に向けた市の目標の考え方や、いまここで進めようとしている「先行的取組」についてご意見を頂きたいと考えています。

また、次期みどりと環境基本計画は、先行的取組の結果と成果を見据えながら作っていきたいと考えているため、改定作業は一旦立ち止まります。

そのため、次期基本計画の改定延期するにあたり目標値の進行管理についても、あわせてご意見を頂きたいと考えています。

5つ目、その他になります。

今年度は書面開催を中心に進めるため、会議資料は開催前日までに郵送またはメールで送付します。 なお、第3回の審議が終わったところで、認証文(案)の作成を行います。

こちらについては、会長と事務局で作成した内容をみなさんにメール等で確認をお願いすることを予 定しています。

こちらの作業については、第3回の継続作業として行いますので、よろしくお願いします。

次に、資料5をご覧ください

今年度の重点評価の選定案となります。

重点評価については、平成26年度から途中、中間見直しで実施していない年もございますけれども、 分野ごとに主な施策項目の評価を順番に行ってきて、補足表のとおり平成30年度で一巡したことにな ります。

そのため、令和元年度は、重点評価を開始した1年目に戻り、Hのエネルギーの有効利用を選択して行いました。昨今の地球温暖化の対策として世界的にもパリ協定などの発行もございましたので、これを選びました。その流れで行くと、今年度はB又はC、そのうち今年度はfC 身近なみどりの創出と公園緑地の再生」を選びました。

特に、そのCの中の施策11に公園緑地のリニューアルというものがあります。いまちょうど市では多摩中央公園のリニューアル工事も進めております。また、市民レベルの取り組みとして身近な緑化や公園道路のアダプトなどは、老若男女、子どもから高齢な方まで取り組めるものとして、今後の地球温暖化対策を考えていく中でも結構大事な視点なのではないかと考え、今年度は「C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生」を進めることとしました。

次に、資料6をご覧ください

最初に資料6-1、こちらは市から事前に送付させて頂く事前送付資料の案です。

こちらは昨年度使用したものになりますが、イメージを掴んでいただけるよう今回はこちらで説明させて頂きます。実際にお送りするものについては、沼田会長と調整をさせていただいた上で、次回書面開催の前までに送付いたします。

続いて、資料6-2をご覧ください。

こちらが事前に委員の皆様にご記入頂く評価シート。

評価項目ごとに、評価ポイント・評価基準を示してあります。

まず、評価項目は3つ。必要性と、取組み度合い、そして効果について評価をお願いします。

そして、どのような視点で評価を行うかというところを、吹き出しで評価ポイントのメモを入れてあります。

まずは必要性、ここでは、市を取り巻く環境や情勢に応じた取り組みが展開されているか。施策方針を 具体化するために必要な取り組みかどうか。見直すべきとりくみはないか。という視点で評価コメント をお願いします。

取組み度合いについては、取り組みが進んでいるか。課題を的確にとらえ、解決策を講じているか。効果的、効率的な実施方法を行っているか。という視点で評価コメントをお願いします。

効果については、目標や管理指標に対して効果が出ているか。といった視点になります。

続いて、資料6-3をご覧ください。こちらは昨年度の結果をイメージで載せました。

審議会で最終的にこのような形にまとめていきたいと思います。

最後に、昨年度審議会から評価手法そのものについて、たとえば必要性の重み付けなど工夫が必要であるとのご意見をいただいたところですが、現行の計画期間中は、前回の評価との比較という点もあり評価手法の見直しは行わず進めたいと考えています。

ただし、来年度以降は次期多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けて 10 年の振り返りなども考えているため、その時の評価方法については、ご意見を踏まえた手法に改めていきたいと考えております。

#### 会長

我々のミッションの説明になりますが、長いので、少し分けながら議論を進めさせて頂ければと思います。本年度の審議会については、今回も含め全体で4回開催、うち2回は書面会議ということで、基本的にはメール等をベースに議論を行うということになります。初めてですよね。こういう開催方法。

### 環境政策課長

はい

### 会長

うまくいくかわからないところもあると思いますが、できる限り、対面の機会を設けない形で挑戦をしてみるということになります。こちらにつきまして、ご意見がありましたら、伺いたいのですが、如何で

しょうか?

(意見なし)

4回のうちもう1回はリモート会議で3月頃開催ということで、もしかしたら、状況によって少し変わってくるかもしれませんが、事務局の原案をもとに進めさせて頂くこととさせて頂きます。

# L委員

Web 会議についてですが、うちの方のシステムとマッチングできなくて、汎用性の高いものがあれば切り替えをして頂けると有難い。

## 環境政策課長

今後、市の設備が整ってきた際には、汎用性の高いものを選んで、皆さんが参加できるようなものに随 時変更していきたいです。今回については、ご質問等もあると思いますので、電話でもメールでも私の方 にドシドシ御寄せいただければ、個別に不明な点は解消に努めていくようにします。本来であれば、他の 方の意見も伺った上で新たな発想が出せるのが会議の良いところではあると思いますが、コロナの感染 拡大の状況を考えると、今回の様なチャレンジをしながら試行錯誤していくという事でご理解頂きたく お願いします。

# 会長

委員の皆様もオンライン会議を使われている方が多いと思いますが、それぞれ使われているソフトウェアが違うと思いますので、差支えない範囲でそもそもオンラインが可能なのか、大体、GoogleMeet、Zoom、Teams、WebEx、の4つ位になると思いますが、どのようなソフトウェアを使われているのかをお聞きして、どれが一番汎用性高く審議会の中で利用が可能か検討されても良いのではないかと思います。

コロナの状況がどのくらい続くのか読めなくて、ワクチンがすごいのができたので劇的に変わる可能 性もあると思いますが、しばらくはまだかかると思います。

全部内部で抱えるのではなく、こういった未知カフェさんとかとも協力しながらやっていけると思いますので、また、こういった機会ですので、ぜひチャレンジをお願いできればと思います。宜しくお願い致します。

### 環境政策課長

わかりました。アンケートを取らさせて頂きながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

# 会長

他いかがでしょうか?

(発言なし)

## 会長

続きまして、重点評価の施策方針と審議事項についてご意見頂ければと思います。

今年度につきましては佐藤課長からご説明があった通り、いろいろな、大きな公園リニューアルも現在 行っている状況を踏まえ、施策Cの身近な緑の創出と公園緑地の再生を主な重点評価の対象ということ にしたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか?

今年度から参加されている委員の皆様には、このプロセスはわかりにくいと思いますが、ご理解いただけてますでしょうか?簡単に説明しますと、こちらの審議会で非常に大事なミッションとして、現在多摩市の環境基本計画の中で行われている施策でそれぞれの計画が毎年ごとに出ています。それに関するいくつかを選んで、具体的にそれをテーマにしながら審議会の中で、そのやったことに関する評価を行います。

つまり、やったことに対する市の評価に対して評価を行うことになります。

市はこう考えたからこういう風に評価をしているが、我々市民から見たらこうだと、我々専門家から見たらこうだという意見が外部評価の1番のポイントになります。

こういったことを今年度は書面審議中心にやっていきたいと思いますが、今年度はテーマとして施策 Cの身近な緑の創出と公園緑地の再生を主な重点評価の対象を取り上げたいというリクエストを頂きま したが、こちらについてご意見はございますでしょうか。

# 職務代理

ご説明ありがとうございました。書面開催に関しては一斉にメールを送られてそれを各自で確認して1週間後くらいに返すという流れになるのでしょうか?

### 環境政策課長(佐藤課長)

期間はもう少し長く取りたいと思っていますが、スタイルとしては、そのようなものを想定しています。

#### 職務代理

運営に関して、大丈夫ですよとかサムアップとかする方法がなく、チャットに書き込むとか煩雑になっているので、そういうのがあればいいなと思っています。基本的には全部了解している状態です。

### 会長

我々も Zoom を授業でほとんど使っているから慣れているのですが、Teams は慣れていないので使い方が分からずうまくできないことがあるから今の意見もよくわかります。このあたりもこれから馴染んでいけばいろいろスタイルが出来上がってくると思いますので、ぜひアドバイスとか頂ければありがたいと思います。

他にございますでしょうか。

### J委員

職務代理からも新しい情報の意見を頂いたのでとてもうれしいと思っています。今こういった状況の中で、春くらいでしたら、全世界の人達はどうなっているんだろうと言う疑問とか、そういったのでし

ていたと思うのですが、この2~3か月の間に、今は企業が死活問題になっていて、大企業ももちろんなんですけれども、SDGs に向かってのそのアピール合戦と言いますか、今はこの企業はそういった環境に特化しているよと言う問題ではなくて、今は全世界の100%と言っても良いと思うのですが、環境問題・SDGs に向かって、そういったことをアピールしていかないと存続できません。要するに世界中の一般の人達がそれを評価して応援していくという流れに急激になって来たのですね。

日本も政府系の企業なんかもそうなのですが、ほぼ2日に1回ぐらい広報活動でメールが入ってきて、 広報活動・コンプライアンスにも関係していると思うのですが、ものすごく活発に活動してきたなとい う感じをとても受けます。

会議形式ですが、私の場合はロータリーの会議は200人程度で、やはりZoomですし、普通の会議でもZoomですし、会議の議事録もZoomで録画をしてそれを出席した委員の人たちのみが見れるという一般公開されないという仕組みもありますし、Zoomのほうが使い勝手がいいなというのは意見があります。

送っていただいた資料の中に市議会の方から非常事態宣言が出されていますが、何をこの非常事態宣言とわざわざ特化していくと、「どうしたの?」という感じを受けてしまいますので、これは全世界の人たちが普通にそういったことを考えているので、特別に多摩市が特化して先行しているよという雰囲気では私は全然思ってないのです。

そういったことでやはり、学識の研究者の方がとても多いのですけれど、一般の人たち、こういったリモートとかそういったことで企業が活動し始めたということで、やはり多摩市は緑の環境がとてもいいので、それこそ田舎暮らしがだんだん流行ってきていますが、多摩市だって田舎暮らしは一番いい環境でしょと私は思えるので、特にそういったところのアピールも含めて環境審議会の方でアピールと連携をしながら進めていっていただければ私としてはとてもうれしいと思います。

# <u>会長</u>

ありがとうございます。市から何か今のお話に関してご回答ありますか?

### 環境政策課長

まず、会議形式は今チャレンジを始めたところでいろいろ課題があって、今日も進行のなかで試行錯誤して進んでいるところです。私達も勉強しながら、汎用性とか、一番皆さんの使い勝手のいいところをチョイスしながら進めていきたいと思います。

気候非常事態宣言のところでは、おっしゃる通り世界的に共通の認識だから多摩市が宣言したところで…というところはあるのですが、これからの時代、地球温暖化が進んでいる、進んでいないという意見もありますが、少なくとも限りある資源を次の世代に残すことや、このみどり豊かな多摩市を引き続き維持していきたいという強い意志表明として今回宣言を発出させて頂きました。これをきっかけに 1 人 1 人自分ごととして、メッセージを伝えていけるような取り組みをこれからどんどん進めていきたいです。国がやるべきこと、地方自治体がやるべきこと、そういったところをきちんと役割分担し、私たちのできることを全員で前に進めていきます。そういったことのメッセージを強く打ち出すために、宣言をさせて頂いたということでご理解を頂き、この審議会の中でも重点評価と併せて、次期多摩市みどりと環境基本計画を一旦止めてでも取り組んでいく先行的取り組みについてもご意見を頂きたいと思ってい

ますので、よろしくお願い致します。

# 会長

J委員、いかがでしょうか?

# J委員

はい、ありがとうございます。一旦止めてでもという今の意見、やってくださいお願いしますという感じです。ありがとうございます。

## 会長

非常事態宣言とか、なぜ非常事態なのか確かに部外者的にみると分からないという部分もあるのですが、環境問題の少し良いところは、他のところと比べると少しやりやすいところがありまして、これをやったらはっきり治るという問題の類ではないのですね。特に地球環境問題というのは、非常に大規模に発生して長期間に渡って起こってくるような、そのような類の環境問題というのはおそらくいろいろな試行錯誤は可能な環境問題の 1 つだと思います。こういうきっかけを使って、気候変動の問題とかに対して私たちが考えて何ができるのか、誰が何をしたらいいのか。そういったものを考える機会とか、そして実際にやる、行動のことまで考えるようなものとしてぜひ扱って頂けるといいかなと思います。ぜひいろいろなお立場で考えを共有することをぜひやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。J委員ありがとうございました。

## <u>J委員</u>

ありがとうございました。

# 会長

他いかがでしょうか。

(発言なし)

## 会長

今年度審議する重点施策は、特に問題がないということであれば、事務局から提案されております、身近な緑の創出と公園緑地の再生を外部評価で議論することとさせて貰いたいと思いますので、ご了承お願いします。

次期多摩市みどりと環境基本計画の改定と先行的取り組みについては、どのように議論をすればいいのか。資料が渡されて、職務代理の話と被りますが、それに対して意見を書くのか、それとも何か議論をするような仕組みが必要で意見交換をするということが考えられてるのか、どういう仕組みでこのあたりの議論を進めていくのかお聞きしたいと思います。

### 環境政策課長

はい。後で報告事項でも触れますが、参考資料3をご覧ください。

多摩市は気候非常事態宣言をして、宣言の中で大きく3つの取り組みを掲げています。

昨年12月に環境省の江守先生という方がいらっしゃるのですが、その方の講演会の中でもこの温暖化 の上昇というのは今後 10 年の取り組みが極めて重要です。今後 10 年の私たちの気持ち、環境への配慮 に駆ける取り組みを一人一人自分ごとと捉えて、それを前に進めていかないと、場合によればティッピ ングポイントと呼ばれているそうなのですが、温暖化の上昇があるところまで行くと止まらなくなって しまうというような研究結果も出されているそうです。そういった中で、その3つの取り組みを掲げて、 それをまず行動して、そこで得られた結果と成果を次期多摩市みどりと環境基本計画に反映させて進め ていきたいです。そのような考え方でこの表が作られている訳ですけれども、その先行的取組は、宣言の 文章の中に入っている地球温暖化対策、要はエネルギー政策、使い捨てプラスチック対策、生物多様性の 保全こういったところを進めて、市民がどのように思い考え、この先どのように 2030 年、2050 年に向け て進めていけばいいのか、その辺を市民と一緒に考えて私たちにできることを次期多摩市みどりと環境 基本計画の中に盛り込んでいきたいです。この内容について賛否、どうなのかということを次回以降、中 身もどうやって進めていくのか、少し例示をさせて頂きたいと考えております。例えば地球温暖化だと トーク・リレーだとか、プラスチック対策だと市民全員で川ごみ清掃をしたり、マイクロプラスチックの ことを考えたり、それから、生物多様性の方だと、公園を題材にして市民と企業と行政の連携で共同の基 盤を作っていくことですとか、いくつか組み立てとして考えております。それを、次回以降の審議会で、 皆様に体系的にお示しさせて頂いて、それを進めていくことの是非と、もし、それを進めていくならこの ような視点も必要だといったところで、それぞれのご意見を頂きたいと考えております。

それから、全体として進めていくにあたって 2030 年、2050 年に向けて地球二酸化炭素の排出実質ゼロということが国を挙げてだんだん打ち出されております。実際はなかなか難しいところで非現実的な話と捉われてしまうところなのですが、それを達成していくためにどうやっていけばよいのか、道筋としての考え方を、審議会委員の皆様にもご意見を頂きたいです。市としてどのように考えていけばよいか、それも表などにして、委員の皆様にご意見を頂いて、それを集めて令和 3 年度以降の取り組みに繋げていきたいと考えております。

### 会長

外部評価というのは今まで委員に参加された方は存じ上げているかもしれませんが、やり方が決まっており、最初に市からの評価が出てきてそれに対して個別に我々から意見を出してまとめていくというやり方で最終的な審議会の評価ということにさせて頂いていました。これに関しては今議論をするっていうことだけ。まだ正直どういう風に進めていいのかというのが決まっていない状況になります。書面審査とかでどういう風に議論できるのかちょっとまだ未知数のところがありまして、私とW課長とが議論をしながら、これから考えていく部分という理解でよろしいでしょうか。

### 環境政策課長

そうですね。並行して進めて行きます。

内部的にも手探りで進めているところでありますので、まずは行動していこうというところがキーワードとなっています。行動していくために、今ある程度目標がなければいけないだろうし、その部分の考え方もしっかりしておかなければいけないと思います。そこの部分についても審議会の皆様にも意見を頂いて、その意見をきちっとまとめた上で進めていかなければ、いわゆるお墨付きを頂いた中で進めて

行かないと、市民への説得性もないと思いますので、その辺、今回の審議会の中で意見を承りたいという ところです。

# 会長

オンラインでできるとか書面とかで少しやり方が変わってくる可能性がありますけれど、具体的に、先行的取り組みについてとか、改定延期についてとか、何を議論するかこれから考えさせて頂きます。その方法論に関しても今後提示しながら慎重に議論を進めていきたいと考えております。

外部評価と今のような議論が今年度の審議会の2つの柱になります。 こちらどうでしょうか?

## K委員

質問させてください。参考資料 3 の方で一番上の、第五次多摩市総合計画の 3 期計画は令和 4 年度まであって 4 期が令和 5 年度から始まるとあるのは変わらないという事でよろしいでしょうか?

一番下にあるごみの関係も現計画があって 5 年度から次の計画がはじまるということで、逆にみどりと環境基本計画が6年度になるということで、1年ずれるわけですが、市としてその辺は問題ないということでよろしいでしょうか?

## 環境政策課長

はい。この中でいわゆる環境基本計画というものと、みどりの基本計画というものがございます。みどりの基本計画については公園整備等で必要な計画となってきます。そういった法定計画については東京都さんの所管に確認を取らせて頂いて、この計画がずれ込むことによって、そういう影響、現実的影響が及ばないことを確認させて頂いております。ただ、空白の期間の目標立てをどうしていくのかというのを現計画の継続、延長させていくのかは決めていかなければいけないところで、改定延期についてという言葉に含まれているところでありますが、本審議会の中ででもご意見を賜りたいというところでございます。

## 会長

多摩市総合計画は上位計画になります。こちらずれるということに関して、今までずれていて問題になったということで審議会の中でも議論があったと思います。今回こういうずれるというのに関して、環境政策上なにか問題がありそうなこととかあれば、あらかじめあれば聞きたいです。もし委員の方からお気づきの点があれば伺いたいと思います。

### 環境政策課長

考え方のところで、総合計画は全体の概念というところで目標立てをして、少し具体的化した物を基本計画で落とし込んでいく作業になってくると思います。1年ずれること自体については逆にこれまでの体系からすると少しやりやすくなったというところがございます。今までは総合計画がある程度進んだところでずれてしまうことがあったので、そのずれが多少解消されていくのかなということは考えております。

# 会長

ありがとうございます。 他に何かございますでしょうか。

## B委員

2回ほど書面開催になりますが、その書面開催の時に先行的取り組みなど、意見を求められる内容とかも入っていることで書面開催だとどうしても自分の意見を頂いたテーマに対して返すということはできるのですが、委員間で出た様々な意見に対して、さらにそれに対して意見を展開させるということは難しいように感じるので、通常よりも議論の回数が減りがちなような気がします。難しいとは思うのですが、もう少し丁寧に話し合えるような工夫が可能であれば考えていただけるとありがたいと思います。

# 環境政策課長

おっしゃる通り一方通行になりかねないところがございますから、今、課の中の全体で統一した話ではありませんが、例えば一旦もらったものをまとめてもう一度返す等2ステップくらいはあるのかなと考えております。書面開催は2回ということで認めて頂いて進めていくという形で動いていますが、リモートの設備についても、Zoomに関しては市全体の中でセキュリティの問題があるのではないかという事で使い難いという課題があります。Zoomアプリは毎日のように更新されているので、そういった課題が解消されれば書面開催ではなく、急遽リモート開催で行われる可能性もあります。そこはやりながらできる限り議論が相互に交わせるような形は模索しつつ書面開催になったとしても何回か相互通行ができるような仕組みを取り入れながら進めていきたいと考えております。

## B委員

お手数をお掛けしてしまうかもしれませんが、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

# <u>会長</u>

ご意見ありがとうございます。

資料 4 以降で、現状ではこのやり方にさせて頂いていますが、状況がいろいろ改善される部分も多々あると思いますので、また変更で議論ができるようであればシステムとか使うことができるようになった場合には改めて相談させて頂きながら実りある議論にして頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に何かありますでしょうか?

(発言なし)

# <u>会長</u>

それでは外部評価についての審議は以上とさせてください。

### 9.報告事項

### 会長

それでは、次第の9番目にある「報告事項」に移らせて頂きます。 事務局お願いします。

# 環境政策課長

では報告事項に移らせて頂きます。こちら 5 点ございます。順番に各担当の課長からご説明させて頂きます。まず一つ目です。多摩市気候非常事態宣言についてでございます。R課長よろしくお願い致します。

報告事項(1)多摩市気候非常事態宣言について

## 地球温暖化対策課長

参考資料1の資料をご覧頂ければと思います。

こちら多摩市気候非常事態宣言の宣言文書、署名して頂いているものになります。

気候非常事態宣言を簡単にご説明させて頂きます。

世界では様々な異常気象が観測されて猛暑や干ばつ等に甚大な被害が発生し、もはや気候変動ではなく、気候危機であると言われています。この気候の危機的状況について自治体が宣言をすることで市民の皆様とこの危機を共有して共に地球温暖化対策に取り組むための宣言を行うこというのが気候非常事態宣言。多摩市の方としては、参考資料2にございます

昨年度行われていた市議会の中でも気候による環境について市と市民が共通の認識を持ち、民間企業や市民団体と連携を図りながら二酸化炭素の排出実質ゼロに向けた宣言をすると共に具体的な取り組みを決める必要があるという意見を頂きました。これを受けまして、多摩市議会の方でもこの気候非常事態宣言を宣言すべきという決議を頂き、令和2年6月25日に多摩市と多摩市議会が共同で宣言をさせて頂いたものです。こちらの宣言を全文読むと長くなりますので、大きなところ一番最後の1、2、3とあります。そこだけ読み上げさせて頂きます。

- 1.「気候危機」が迫っている事実を市民全員と共有し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
- 2. 資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進します。
- 3. 生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進します。

こちらの方多摩市の宣言になります。先ほど、J委員から宣言する意味があるのかとお話を頂きましたが、独自性というところのお話をさせて頂きます。都内で初めての気候非常事態宣言という形になりました。日本では長崎の壱岐市等が宣言していましたが、今回都内では初めてという形になりました。また、多摩市長と市議会議長が共同宣言したというのも国内では初めてという形になります。他の自治体では議会が決議して行政の方が宣言するという形が一般的に行われているが多摩市では気候危機への取り組みで全ての人が取り組んでいかなくてはいけない課題であるという考えから、市民が気候危機を自分のこと

として捉え、行動して頂くために、市と市議会が一体となって取り組んでいるというところを込めて市と 市議会の共同の宣言にさせて頂いたものであります。

3点目、特徴でございます。生物多様性の重要性について記載をさせて頂いたものであります。こちらの気候非常事態宣言 CO2 の削減であるとかプラスチックの削減に関してはかなりの自治体が項目として入れているところではありますが、多摩市ではそれに加えて生物多様性の重要性について記載をさせて頂きました。生物多様性が豊かであれば気候変動による影響を緩和して元の自然環境に戻していく、調和機能を持っています。生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進していくのが多摩市の宣言となります。今後の取り組みに対しましては先程佐藤から話があった3点(二酸化炭素排出ゼロ、使い捨てプラスチック削減、生物多様性の重要性)に関してどのような施策を進めていくのか、審議会の中でも議論をさせて頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

報告事項(2)次期みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取り組みについて

### 環境政策課長

続きまして、次期みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取り組みについてでございます。 先程説明したため簡潔に説明させて頂きます。

参考資料3をご覧ください。

先ほど部長から会長へ今年度の審議会への依頼としてお願いをいたしました「次期みどりと環境基本計画の改定を延期し、先行的取組」に至った経緯とその考え方やスケジュール的な部分を説明させていただいています。

まず、みなさんもすでにご承知のところですが、地球温暖化の現状として、地球の平均気温は地球温暖化の影響で年々上昇しており、すでにパリ協定の1.5℃に抑える目標に対して、世界気象機関の統計では令和元年度の地球の平均気温はすでに1.1℃上昇したと公表されました。この地球の平均気温を産業革命以前の気温に戻すためには今後10年の取り組みが極めて重要であると言われています。

仮にもしも、温暖化がこのまま進むとこの上昇はさらに加速し、もはや止めることすら困難となります。その結果、私たち人類のみならず生きもの全ての生存が脅かされるおそれもあると言われています。

そのため、この気候変動を気候危機として捉え、このような経過から令和2年6月に市と市議会は共同して気候非常事態宣言を表明し、宣言で掲げた3つの取り組み目標を速やかに進めて行くこととしました。

そして、先行的取組とはこの3つの取り組み目標を進めるためのもので、これらは次期多摩市みどりと環境基本計画の中でも重要な位置付けとなると考えています。そのため、いますぐ行動を起こし、この先行的取組の結果と成果を見据えながら次期計画をしっかり作っていく必要があると考えています。

先行的取組については、今年度の準備も含め令和 4 年度までの 3 ヶ年とし、これから先の市民との協働の基盤を作ることを目指し、合わせてこの課題を一人ひとりが自分事として考えられるようライフスタイルの転換も促していきたいと考えています。

そして、繰り返しになりますが、次期みどりと環境基本計画は、先行的取組で得られた結果と成果を見据えながら、2030年2050年の目標に向かう道筋として令和6年度に改定をさせていくことで進めていきたいと考えています。

次に、表のところ。ここでは全体のスケジュールを示しています。

まずは上から、次期みどりと環境基本計画は当初令和4年4月に改定予定していたものを令和6年4月とします。

また、先行的取組の結果は、第5次多摩市総合計画第4期計画にも反映させ、そこに示しされた考え方や方向性が次期多摩市みどりと環境基本計画ともしっかり連携して行けるスケジュール設定としました。なお、次期多摩市みどりと環境基本計画の改定延期は、単に改定作業を延期するというものではなく、仕切り直しで考えています。そのため、予算を一旦取り下げ、改めて令和4年度から作業を始めていきたいと考えています。

なお、実際は来年度令和3年度から現計画のこれまでの振り返りなど、改定作業の下準備として我々のできることを先行的取組と並行して少しずつ進めていきたいと考えています。

次に先行的取組について説明します。

まず、先行的取組は、地球温暖化対策、使い捨てプラスチック対策、生物多様性の保全の3つの項目を 掲げています。

これらは、すでに世界や国、東京都においても 2030 年、2050 年に向けた目標が示されつつありますが、 多摩市もそこに向かって進まなければいけないと考えており、それには、市や市議会だけの取り組みだけでは達成できず、市民一人ひとりと一緒にこの問題を自分事として捉え、考え、行動を起こしていく必要があると考えています。

そのため、この先行的取組の考え方として、まず現状を把握し、その事実を共有すること。そして、あらゆる主体と共に協働の基盤づくり、2030年2050年に向けた具体的な行動を始めていくためのライフスタイルの転換を促していく必要があると考えています。

説明は以上です。

報告事項(3)令和元年度分多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出算定報告

### 環境政策課長

続きまして、令和元年度分多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出算定報告 に移らさせて頂きます。

### 地球温暖化対策課長

令和元年度分についてまとまりましたので、ご報告するものでございます。 参考資料 4 をご覧ください。

こちらの方、暫定の報告が目的というところがございます。多摩市各計画による温室効果ガスの電気量の削減を目指しているところでございます。今回は下から 2 番目のところにある、地球温暖化対策実行計画による温室効果ガス電気量の削減というところの報告を行いたいと思います。

1ページめくって頂いて、「2 エネルギーの使用量について」というところがございます。 実行計画での電気の使用量を結果資料としておりまして、平成34年までに28年度の実績から6%の削減 する目標をたてております。一番上の右上の電気のところをご覧頂きますと、平成28年度比で14%の削減ができたというところがございます。

電気の使用量に関しては、後ほどお話をさせて頂くのですが、特殊事情もあり大きく削減が進んでおり

ます。他のものの削減に関しても順調に進んでいるところであります。

次のページの「3. 温室効果ガスの排出量の推移」をご覧ください。

計画の中では、平成22年度の実績から平成34年度までに10%の削減を目指すという目標でございます。 電気のCO2排出量、ガソリン、ガス等のすべての温室効果ガスの発生量を合わせたものになります。 目標値10%に対して、昨年度で12.7%削減が進んだところであります。

最後にもう1枚ページをめくって頂いてまとめというところでございます。

目標は達成できているというところなのですが、電気量に関しては、武道館、パルテノンの休館等があったことと、2月・3月にコロナの影響で施設の一部が閉鎖したり、学校が休校してしまったり、そのような特殊事情が多々あったという状況があります。今年度もコロナの影響で電気の使用量が多くなったり少なくなったりしている施設が多々あり、平均的な形でのお話が難しいところでございますが、基本的には削減を進めていきたいと言うところであります。令和 2 年度からはエコチューニング事業として庁舎のエネルギー使用の運用改善を進めていきたいというところであります。また、建築物の増改築、新築工事の時、環境配慮を行う為のマニュアルを作成して、省エネを図っていきたいところでございます。こちらの説明は以上になります。

報告事項(4)多摩市公共施設等低圧電力供給契約について

# 地球温暖化対策課長

続きまして、多摩市公共施設等低圧電力供給契約についても併せて報告させて頂きます。 参考資料 5 をご覧ください。

多摩市の公共施設の低圧電力に関して、再生可能エネルギー由来への契約切り替えを進めているところ でございますので、そちらの報告をさせて頂きます。

経緯としては、2050 年排出ゼロを目指す多摩市としましても、多摩市の事務事業で使われている電気に関して見直しをかけているところでございます。多摩市の電気全部変えられればいいのですが、時間がかかりそうだということで、できるところから進めていこうと考えているところで、まず、低圧電力の方の切り替えをここで行うという報告でございます。市の内部で打ち合わせを繰り返してきて、11 月に契約を行うことができまして、入札の結果、株式会社エネットさんが落札して頂いた形であります。再生可能エネルギーCO2 への電気に関して、切り替えると値段が高くなると私たちも予測していましたが、入札の結果では今の価格より50万円程度年間で安くなるという結果が出ております。

今回は低圧の電力消費量が少ない施設も切り替えを行いましたので、CO2 排出量の削減は市の事務事業では全体の5%程になります。今後のスケジュールはさらに電力消費の大きい高圧受電をしている施設等の電力の検討もしていきたいところでございます。

説明は以上となります。

報告事項(5)市内のナラ枯れの状況とその対策について

### 環境政策課長

続きまして、参考資料6になります。市内のナラ枯れの状況とその対策についてでございます。

「ナラ枯れ」とは、森林病害虫であるカシノナガキクイムシが病原菌の「ナラ菌」を増殖させることで、 水の吸い上げる機能を阻害して枯死させる樹木の伝染病です。ナラ類やシイ・カシ類以外の植物への影響が出た事例はなく、人体やほかの動物に影響はありません。

被害が拡大すると、森林景観の悪化、木材資源の減少等が懸念されます。1980 年代以降、日本海側を 中心に拡大し、近年、全国的に被害が増加しています。

多摩市においても、令和2年8月頃から公園や道路の街路樹などでナラ枯れの発生が確認され、市では情報収集、今後の対策について検討しているところです。

ナラ枯れ被害木には次の特徴があります。木の根元にフラス(木屑)が落ちている。幹に直径約1~2mmの穴がたくさん空いている。梅雨明け後から晩夏に急に枯れる。葉が赤褐色や茶色に変色し、落葉しない。

被害を受ける樹種は主にどんぐりが成る木。

駆除方法は、伐採、焼却、被害木を伐倒後、幹は持ち出し焼却又はチップなどリサイクルします。チップ化する場合は、できるだけ細かくし、18℃以下で十分に乾燥させます。低温乾燥させた状態を一定程度維持することで、カシノナガキクイムシは死滅します。

残った切り株にもカシノナガキクイムシが生存している可能性があります。

一般的には、農薬による薬剤処理が標準的な処理方法となっていますが、市街地では健康上の問題から、実施する場合は近隣への十分な説明と配慮が必要です。そのため、市では、切り株をノコギリ等でメッシュ切りにするなど、できるだけ多く筋を入れることで、冬の乾燥した空気にさらす方法を用いる予定です。

自己所有の樹木にナラ枯れの被害があった場合は、すでに枯れてしまい倒木の危険がある場合は、上記の駆除方法を参考に所有者の責任で行って頂く必要があります。しかし、伐採等の処理は個人では難しいと思われますので、その場合は専門の造園業者等に相談することをおすすめしています。

枯れていない樹木については、状況に応じた措置等を専門機関に問い合わせる必要があります。この場合、東京都様の森林関係の部署を紹介することとして、まずは環境政策課に連絡を頂き、市が対応の中継に入りたいと考えています。

多摩市のナラ枯れの被害状況は、令和2年11月16日現在、公園、緑地の樹木293本、道路街路樹15本、学校の樹木9本です。

現在、東京都の指導を受けながら、注意深く推移を見守っています。

### 10.その他

### 公園緑地課長

それでは参考資料7の「連光寺・若葉台里山保全地域の区域の拡張」についてご報告させて頂きたいと 思います。時間が迫っておりますので、恐れ入りますが手短に説明させて頂きたいと思います。

東京都の自然に関する保全地域の条例で平成26年11月に指定を受けております。

今回、既に指定を受けた区域の湿地の部分の保全をより高めていくために新たに拡張をしていくことが 決定しましたのでご報告するものです。

場所は、下の方に図をつけておりまして、多摩市の東部に位置する連光寺地区、稲城市西部に位置する若

葉台地域に跨る区域になります。拡大図を2面に載せておりますので御覧頂ければと思います。

平成 26 年度に指定された地域に図の右側、湿地と湿地内水路と書いてある写真の左隣にある赤で囲まれた区域です。その中に、青で囲まれた区域が湿地になるのですが、ここへの集水域を守っていくということで、左側のオレンジで囲まれたところが今回拡大指定して保全に努めていくことで進めて参りたいと思っております。今回拡大区域に指定された部分は主に農地になっており、農地による里山環境を保全していくために今現在農事業を中心とした活用方法など具体的に検討を進めていくところでございます。この取り組みについては、また段階・段階でこの審議会でも報告させて頂ければと思います。

# 会長

報告事項がたくさんあり、ご質問がある方もいらっしゃると思いますが、大変申し訳ないのですが、時間が2時間になってしまいますので、もし質問等あります場合はメール・電話等構いませんので、ご対応頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局から何かありますでしょうか?

# 環境政策課長

それでは最後に次回のお知らせでございます。

次回はいまのところ書面開催と致します。ただ、進め方は丁寧な進め方をしていきたいと考えておりますので、その辺は会場と相談をしながら進めて行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今のところの予定ですと 1 月下旬ごろを目標に資料を送らせて頂きます。ご記入の期間は少し時間を とって 2~3 週間、1 回やりとりをするとすれば、やり取りをしたあとでさらに 1 週間程度お時間を設定 しながら、できるだけ委員の皆様のご負担が軽くなるように配慮していきたいと思いますのでよろしく お願いします。

ご多用な中、本日はリモート・会場にお越し頂き感謝しております。私からの報告事項は以上です。

### 会長

ありがとうございました。

次回以降まだわからないことがあると思いますが、事務局の方と相談しながら実りある議論になるような形にできる限り工夫していきたいと思います。様々な形で意見交換ができればと思いますので、よろしくお願いします。

午後 12 時 04 分閉会